

横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター
令和4年度事業計画書

1. 令和4年度運営方針

令和4年度は、これまで以上に法人理念でもある「夢と希望のもてる誰もが住みやすい社会との架け橋を築く」ということを意識し、精神障害を抱える人々の権利が守られ、誰もが主体的に生活を送ることができるよう支援していきます。

また今年度は、保土ヶ谷区より精神障害者訪問支援強化事業（通称：アウトリーチ支援事業）を受託し事務局を担います。コロナ渦における新たな生活様式の中で、多様な精神疾患8050問題、生活困窮や世代間連鎖といった複合的かつ分野横断的な課題を包括的に受け止め模索しつつ、地域共生社会の実現を目指した関りや支援を実施していきます。利用者・ご家族や関係機関の方々と協働しながら、円滑な横浜市精神障害者生活支援センター事業の運営を図っていきます。

2. 施設概要等

① 所在地

〒240-0001

横浜市保土ヶ谷区川辺町5-1-1 かるがも4階

TEL：045-333-6111 FAX：045-340-2000

HP URL：https://www.ysjk.jp

② 開所年月日

平成15年2月1日

③ 運営時間

月曜日～金曜日 午前9：00～午後20：00

土曜日 午前9：00～午後17：30

④ 休館日

日曜日、年末年始（12/29～1/3）

⑤ 各種サービス利用料金

・夕食 400円

・入浴 100円

・洗濯 100円

・インターネットサービス 10円（10分）

⑥ 職員

【常勤職員】

所長：1名（精神保健福祉士、社会福祉士）

相談員：5名（精神保健福祉士4名、社会福祉士1名）

【非常勤職員】

相談員：4名（精神保健福祉士4名、社会福祉士3名）

【アルバイト】

相談員：1名、経理事務：1名、調理清掃：1名、調理アルバイト：3名

3. 事業概要等

- ① 精神障害者の権利擁護のための支援
- ② 日常生活に関する相談及び個々の生活に必要な情報提供
- ③ 利用者への食事、入浴、洗濯、レクリエーションの提供
- ④ 利用者本人と家族の相互作用を意識した、家族へのメンタルヘルス支援
- ⑤ 地域への精神保健福祉に関する普及啓発活動
- ⑥ 地域関係機関とのネットワーク強化
- ⑦ ピア活動につながるような利用者の主体性を促す支援
- ⑧ 自立生活アシスタント事業
- ⑨ 横浜市地域移行・地域定着支援事業
- ⑩ 個別支援計画に基づく支援展開
- ⑪ 指定特定相談支援事業（計画相談支援）
- ⑫ 指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着支援事業）
- ⑬ 自立生活援助事業

4. 重点目標

- ① 制度の狭間にいる対象者、自ら相談に来られない対象者も想定し、積極的に支援・アウトリーチができる生活支援センター基本相談機能強化を図る。
- ② 調査・分析から見てきた地域課題の具体的解決策を検討する。
- ③ 関係機関との連携による、精神保健福祉に関する普及啓発活動の継続実施を行う。
- ④ 当事者活動団体、家族会との連携強化、互惠関係を重視し協働活動を行う。
- ⑤ 相談支援専門機関としての役割強化、専門家としての職員のスキル向上を図る。
- ⑥ 国給付事業（自立生活援助事業）、横浜市事業（自立生活アシスタント事業）を活用しアウトリーチ活動の更なる充実を図りつつ、センター内業務とのバランスを調整する。
- ⑦ 環境調整ができれば退院可能な方への地域移行支援及び区内精神科病院との連携強化
- ⑧ 区福祉保健センター、基幹相談支援センター及び関係機関と連携しながら、地域生活支援拠点事業の形を整えていく。
- ⑨ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、本事業が円滑に推進し、各領域や様々な機関との連動・協働にてつながりを深め・結びつけるハブの役割を担う。障害有無関係なく、誰もが住みやすい街になるような地域を目指していく。

5. 施設運営の具体策

I. 安心の提供

I. フリースペースによる交流

新型コロナウイルス感染症予防をしつつ、利用者同士の交流、身近な相談場所として安心して利用できるよう、環境アセスメントを定期的実施しながら、様々なイベント等を通して交流機会を提供していきます。

II. 安否確認

利用登録以降、来館や連絡のない利用者へ、安否確認のための電話連絡を行います。また、必要に応じて関係機関と連携して自宅訪問し、安否確認を行います。

II. 日常生活に対する支援

I. 生活スキルの向上

安定した日常生活を送ることが困難な方や不安を感じている方には、電話相談や職員の訪問により、地域生活のしづらさを軽減するための支援を行います。また、体験不足による生活障害の改善に向けては、センターイベント、同行による余暇活動支援等を通して体験の機会を提供していきます。

II. 食生活の提供

利用者のニーズや栄養面を考慮しながら、夕食サービス（1食 400円）の提供を行います。また運営時間変更に伴い、新型コロナウイルス感染症を踏まえながら、不定期イベントの食事会を開催し、「おいしく食べる楽しみ」を実施します。

III. 働くことへの支援

働くことに関する相談について随時相談、一緒に見学同行等をしていきます。西部就労支援センターより職員を招いて月1回の「おしごと相談」を継続していくことで「働くこと」「働き続けること」等の支援をしていきます。

III. 清潔の保持

来館時の声かけや相談から生活状況の把握を行い、入浴・洗濯サービス（1回 100円）を活用しながら清潔の保持に向けた支援を行います。

IV. 情報提供

情報に関しては、センター内掲示及び自由に閲覧可能な状態として下記の提供を行います。

I. 他区生活支援センター機関紙

II. 各種福祉サービス事業所パンフレット

III. 研修会及び勉強会のチラシ

IV. 家族会及びセルフヘルプグループの活動報告

V. 必要に応じてインターネットサービス（10分 10円）を活用して頂き、情報を取得できるようにします。

V. 相談支援

ケアマネジメント手法に基づく個別支援を重要視し、利用者の必要に応じて個別支援計画を作成し、支援にあたっていきます。必要時には積極的に同行・訪問支援を実施します。

VI. 地域交流

I. 各町内会の催しへの積極的な参加

年1回の運営連絡会や、かるがも祭の合同開催、各地域ケアプラザ祭等にて、地域の方々や子供達に精神障害について知る機会を提供して、体験を通じた正しい障害理解がされるよう努めます。

II. ほっとなまちづくり

少子化・高齢化が進み、夫婦のみの世帯や単身世帯が増えており、自分や家族だけでは解決できない困りごとも見られます。また、核家族化が進むなど、地域を取り巻く状況も大きく変化し、「地域のつながりが少なくなった」「家族に相談できる人がいない」「異変に気付く人がいない」という声も聞かれます。このような中、福祉・保健のほか、防災防犯、祭りなどの行事をはじめとする地域の活動に幅広く取り組んでいくことも含めて、みんなで「つながり支えあい 安心していきいきと暮らせるまち」にするための計画「保土ヶ谷区地域福祉保健計画」（愛称：保土ヶ谷ほっとなまちづくり）を精神保健福祉の専門機関として推進していきます。

III. 社会参加に向けた支援

地域において、多様なつながりが育つことを支援するために、地域住民で支え合う関係性を広げ、交流や参加の機会を生み出すコーディネートをしていきます。地域の支えあいの基盤となる人と人とのつながりは重要であることから、新しい生活様式を踏まえ、感染症予防をしながら様々なつながり方を検討し、区内まちづくりを継続していきます。様々な選択肢を持つことで、幅広い層の参加のきっかけとなることも期待できるようにしていきます。また、不安を感じる時だからこそ、改めて「つながり・支えあい」の大切さを見つめ直し、様々な手法を取り入れ、孤立を生まないための取組を、より一層進めていきます。

IV. 地域課題の調査・分析に基づいた取り組み

保土ヶ谷区は、横浜市の中央に位置し、山坂が多く起伏にとんだ地形で、昭和30年代に作られた大規模団地は移動に時間を要します。これまで実施した地域課題の調査・分析に基づき、課題解決に向けた取り組みを実施します。

VII. 家族支援

保土ヶ谷区家族会「たちばな会」へ毎月の役員会、定例会に参加し、ご家族の心情理解やニーズを把握する機会を積極的に構築していきます。また意見などを把握し、自立支援協議会の精神部会等で伝え、他の場でも家族会と連携しながら必要なことを発信していきます。

VIII.ピア活動支援

I. セルフヘルプグループの活動後方支援

利用者からの提案による、趣味の会が継続しています。引き続きその活動が円滑に継続できるよう後方支援を行うと共に、主体的に活動できる機会を提供していきます。

II. ボランティア活動支援

これまでに、利用者や地域住民、学生ボランティアを積極的に受け入れています。今後もボランティア活動を通して、精神障害者に対する理解が深まる契機になるよう、積極的な受け入れ及び周知を行います。

III. 専門団体との協働活動

横浜当事者研究会、WRAP ファシリテーター、横浜市精神障害者地域生活支援連絡会、神奈川県精神保健福祉士協会等の専門団体と連携し、各種研修会の開催や研修運営等に協力をしていきます。

IX. 人材育成・精神保健福祉士実習生の受け入れ

職員の資質向上に繋がるように引き続き、先輩職員と若手職員とのペアによるOJTを実施します。また神奈川県精神保健福祉士協会での各種研修会、保土ヶ谷区ネットワーク会議での事例検討会にも積極的に参加し、個々のレベルアップを図ります。外部研修等に参加した際は、他職員に伝達講習を行い、職員全体の知識資質向上の底上げを図っていきます。

実習生の受け入れも引き続き、積極的に行います。将来、利用者の利益向上に繋がるような仲間の育成に貢献していくことを目的の一つとし、養成校との連携も強化し、指導の資質向上にも務めていきます。

X. 施設の管理運営

I. 個人情報保護

個人情報保護に関する研修会をセンター内で行い、日常的支援・電話対応、記録の取り扱いなど、個人情報を保護する基本的な決まり事を職員間で徹底します。そして、マニュアルの随時見直しを行い、職員誰もが自己点検できるようにします。また、パソコン等データベース関連は、法人の規定に基づいた個人情報保護を遂行します。

II. 虐待防止・権利擁護の取り組み

虐待防止・権利擁護に関する研修会を、日々のケースや事例を元に行い、虐待防止や人権や権利を守ることは、専門職として揺ぎ無く、日々の実践の根底にあるものだとすることを常に意識して取り組んでいきます。

III. 安全対策

リスクマネジメントを意識し、センター内ハード面、ソフト面の両面から想定できるリスクを回避できるよう意識を高め取り組んでいきます。

IV. 事故防止体制・緊急時対応

安全管理委員会を組織し「安心は何事にも優先する」という意識を持ち、毎月1回ヒヤリハット事故の内容把握、原因追究、対応策の立案を職員一体となって行い、再発防止に努め

ます。必要に応じて安全管理マニュアルの改訂を行います。また、緊急時対応に関しても職員間で意識共有し、緊急時対応マニュアルをベースに的確な対応をしていきます。

V. 苦情解決・利用者アンケート

利用者からの苦情・要望は「生活支援センター運営改善への最重要な提言」と捉え利用者満足度を考える担当職員を設け、整理していきます。これまでと同様に、寄せられた意見に関しては、職員ミーティングで話し合い、回答を掲示します。また、サービス向上のための貴重な情報源として、利用者からのアンケート、家族会の会合、ご意見 BOX、第三者委員からの意見などを職員で共有し改善対策に役立てていきます。

XI. 横浜市障害者自立生活アシスタント・自立生活援助事業

必要な新規ケースの受入が円滑にできるよう、事業利用中の方の再アセスメントを定期的に行い、支援終了可能な方は、基本相談及び他の支援に繋げていきます。自立生活アシスタントの具体的な数値目標としては、25名の方を支援します。数値目標を実現できるよう、体制を整えていきます。

また、自立生活援助事業については、支援が必要な方を受け入れていきます。

XII. 横浜市退院サポート事業・地域移行地域定着支援事業

保土ヶ谷区自立支援協議会精神部会（通称：精神 net）を軸に、区内精神科病院との協働活動を活性化させ、地域移行支援が円滑に進むよう働きかけていきます。区福祉保健センター、基幹相談支援センター、ほどほどの会、西部ブロックでの情報共有及び連携強化しながら、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの長期入院の退院促進と絡めて、保土ヶ谷区の現状把握に努め、積極的に働きかけを行い、事業対象者層の拡大を図ります。

また、指定一般相談支援事業の地域移行地域定着支援事業は、市事業の病院との協働活動を通して、支援が必要な方を発掘し積極的に受け入れていきます。区内精神科病院との連携強化は当然のことながら、近隣病院とのケースを通して関係性を深め、一人でも多くの退院可能な方の支援を実施していきます。そして地域で定着した生活が維持継続できるように、地域の関係機関と連携を図り支援をしていきます。

XIII. 指定特定相談支援事業（計画相談支援事業）

区福祉保健センター、基幹相談支援センターとの定例会議の中で他の事業所では対応困難なケースを専門相談機関として積極的に受入れていきます。基本相談支援事業等、他の事業とのバランスも見ながらではありますが、具体的な数値目標は、契約者数 120 名とします。

XIV. その他活動

I. 横浜市生活支援センター連絡会

センター向上員会、研修委員会に職員を派遣し、生活支援センター全体が課題解決に向けて取り組めるよう尽力します。

II. 横浜市精神障害者地域生活支援連合会への協力

部会に職員を派遣し、市全体の精神保健福祉の向上に寄与します。

III. 横浜市西部ブロック地域移行地域定着連絡会

保土ケ谷区、旭区、瀬谷区、泉区合同のコアメンバーとして尽力します。具体的には、西部ブロックの様々な社会資源と地域における協議の場として、精神保健福祉に関する当事者、住民、関係者の声や情報のプラットフォームとしての活動を行います。また事例検討会や研修会の開催にて、情報共有や支援者の経験値底上げを図っていきます。

IV. 保土ケ谷区自立支援協議会

各部会（情報部会、住居部会、防災部会、精神部会、計画相談部会）に職員を1名ずつ派遣し、関係機関の連携強化に努め、部会活動の活性化に貢献していきます。

V. 保土ケ谷区役所との協働活動

毎月第1火曜日の生活教室へ職員を派遣し、SST（社会生活スキルトレーニング）プログラムを引き続き実施していきます。また毎月第2金曜日にアディクション研修を共催し、専門職として資質を高めていきます。

VI. 地域生活拠点事業

3機関連携にて対応が必要なケース検討を行いながら、必要な支援を展開していきます。8050問題のワーキンググループ、児童家庭支援グループで取り組んでいきます。また緊急が発生しないための予防策や、緊急事態を想定した支援体制を備えるための検討を深めていきます。

VII. 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム

保土ケ谷区自立支援協議会精神部会（通称：精神net）において、本事業が円滑に推進されるように、各領域や様々な機関との連動・協働にてつながりを深め・結びつけるハブの役割を担います。また保土ケ谷区より精神障害者訪問支援強化事業（通称：アウトリーチ支援事業）を受託し事務局を担います。精神疾患のある方への予防的アウトリーチ支援、長期入院者の退院促進、潜在的な利用者の掘り起こしといった活動力を高め、保土ケ谷の精神保健福祉の活性化を図り貢献していきます。

令和4年度精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名：横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

運営法人：社会福祉法人 横浜市社会事業協会

【収入】

(単位:千円)

科目	金額				内訳・説明等
	計	生活支援センター本体	退院サポート	自立支援アシスタント	
指定管理料	76,621	54,230	11,821	10,570	
法人負担金	0				
合計	76,621	54,230	11,821	10,570	

【支出】

科目	金額				左記「金額」のうち法人負担金額	内訳・説明等
	計	生活支援センター本体	退院サポート	自立生活アシスタント		
人件費	64,159	42,468	11,471	10,220	0	
所長						
常勤職員						5名
非常勤職員	16,836	16,836				4名
アルバイト	4,820	4,820				相談員1名、経理事務1名
調理アルバイト	2,200	2,200				清掃調理1名、調理3名
嘱託医賃金	968	968				嘱託医3名(前年度実績)
法定福利費	8,589	5,521	1,641	1,427		法定福利、労災保険
退職給与引当金	2,100	1,283	459	358		市退共、福祉医療(常勤6名、非常勤4名)
福利厚生費	84	60	12	12		はまふれんど(全従業員)
労務厚生費	236	180	28	28		健康診断
施設管理費	5,562	5,562	0	0	0	
光熱水費	2,600	2,600				水道光熱水費
庁舎管理	2,822	2,822				うち非常通報設置(321,860円=322,000)
修繕積立金	200	200				令和3年3月31日未残高155万円、執行計画別
入浴サービス等実費徴収額	-60	-60				有料サービス料収入(前年度実績)
運営費	4,900	4,700	100	100	0	
旅費	500	300	100	100		駐車場代、公共交通機関運賃等
消耗品費	800	800				事務用品、日用品、消毒アルコール等
印刷製本費	350	350				センター便り、名刺、複合印刷料
修繕費	950	950				執行状況計画
通信運搬費	550	550				電話料金、切手、Wi-Fi
賃借料	500	500				車両、複合機、PCリース
備品等購入費	500	500				調理室備品、殺菌装置、PC等
保険料	150	150				業務災害保険、自動車保険
雑費	600	600				研修、自主事業費、諸会費、手数料等
本部繰入金	2,000	1,500	250	250		本部人件費按分
合計	76,621	54,230	11,821	10,570	0	